

平成 26 年度立川市子ども委員会 「自転車道路部会」活動報告

子ども委員会では、月に一回ほど集まって、話し合いなどのさまざまな活動をしてきました。



今年の子ども委員会『自転車道路部会』は、自転車道路はなぜ必要なのかについて考えました。

- 歩道を自転車が走っていると、歩行者との接触事故が起きやすい。
- 道路を自転車が走っていると、自動車との事故が起きやすく危険。

交通対策課課長さんに話を聞き、実際に、自転車道路を自転車で走行してみると、



- 普通の道路と比べて安全で走りやすかった。
- 自転車道路を走らず、歩道を走っていたり、自転車道路を逆走する自転車もあった。
- 自転車道路上に駐車している車があった。
- 駐輪禁止の看板があるにもかかわらず、看板前に駐輪があった。

それらのことから、

- 看板やポスター・チラシのような視覚的なものだけでなく、直接訴えかけるような注意喚起も必要という考えに至りました。



以上のことを踏まえ、子ども委員会は立川市に次の三つの提案をします。

- ①防災無線やごみ収集車、市に関わる車で、注意喚起をうながす放送をすること。
例えば、小学校高学年が下校する午後3時30分から4時位の時間帯に、「自転車は左側通行をしましょう。」「歩道は歩行者優先です。」「逆走しないで。」「夜間点灯をしましょう。」「自転車は決められた場所へとめましょう。」など。
- ②自転車道路の増設や、歩道と自転車通行帯との区別をもっとはっきりさせること。
- ③ホームページなどで、自転車のルールやマナーのアンケートクイズを掲示すること。

クイズ案

Q：自転車事故で自転車側が支払った賠償金の最高額はいくらでしょうか。

- ①100万円 ②4500万円 ③9500万円 答え：③

Q：歩道を自転車で走るとき、どこを走りますか？

- ①車道側 ②たてもの側 ③走ってはいけない 答え：①

Q：歩行者にむかってベルを鳴らしていいのでしょうか？

- ①いい ②ダメ 答え：②

Q：絵の中で間違った自転車の乗り方はどれでしょう？

例：並んで走っている
ハンドルに荷物をかけている。
片手をはなしている など